

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第5回）

議事要旨

（開催要領）

1. 日 時 令和7年9月26日（金）14:00～14:40

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

村岡 嗣政 山口県知事

（代理 総合企画部デジタル推進局長 浅川 正司）

中野 正康 愛知県一宮市長

松田 知己 秋田県美郷町長

阪田 渉 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長

望月 明雄 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理

浅沼 尚 デジタル庁デジタル監

蓮井 智哉 デジタル庁戦略・組織グループ統括官

小川 康則 総務省自治行政局長

（議事次第）

1. 開会

2. 議事

共通化候補（令和7年度選定分）について

3. 閉会

（資料）

資料1 共通化の対象選定に向けた令和7年度の対象候補の選定及び作業依頼について（案）
（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

資料2 愛知県一宮市提出資料

参考資料1 共通化候補（令和7年度選定分）案について（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

参考資料2－1 共通化候補（令和7年度選定分）案に対する地方自治体からの意見等の概要について（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

参考資料2－2 共通化候補（令和7年度選定分）案に対する地方自治体からの意見について（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

参考資料3 今後の進め方について（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

（概要）

○阪田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長 本日はお忙しい中、「第5回 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」にお集まり頂きありがとうございます。

昨年6月に、皆様と議論させて頂き閣議決定した、「国・地方デジタル共通基盤の整備・

運用に関する基本方針」に基づく「共通化の推進」につきましては、2巡目のサイクルとなる令和7年度分の共通化候補の選定に向けて、関係省庁にヒアリングを行うなど、精力的に検討を進めてまいりました。この間、特に、ワーキングチームにおいて、山口県、一宮市、美郷町の部課長の皆様には、様々なご協力やご示唆を頂きました。改めて御礼申し上げます。

おかげさまで、11件の共通化候補について、93自治体から310件の意見等が寄せられるなど、関係者の期待も高まっております。

本日は、自治体の皆様の意見を伺い、関係省庁と議論を重ねてきた「共通化候補」の選定について審議いたします。

皆様には忌憚のないご議論をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

共通化候補（令和7年度選定分）について

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 それでは、さっそく議事に入ります。まず、資料により、共通化候補案についてご説明いたします。

参考資料1の1ページをご覧ください。

共通化候補案は、②、⑪を除いた自治体からの提案関係が10件と、府省庁からの提案のあった②の1件をあわせて11件になります。なお、⑪については、上段リード文の米印にあるとおり、昨年度に共通化候補として選定済みであり、共通化推進方針案の作成期限が今年度末となっているため、今回の選定分とあわせて掲載しているものです。

大きく、ローマ数字Ⅰは、「データの可視化・活用による政策実施等の的確化」ということで、AIを含め、主に新しい分野に関するものとなっています。ローマ数字Ⅱは、「デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革」ということで、事業者向けのものが多くなっています。ローマ数字Ⅲは、「国と自治体関係の合理化」ということで、（1）は経由事務・経由調査関係、（2）は制度改正への対応関係になっています。

それでは、本体資料に沿って、1件ずつ内容をご説明します。

まずは、「自治体からの照会事務の自動化などの国・地方AI共通サービス」となります。デジタル庁が政府等におけるAI基盤を「ガバメントAI」と称して内部開発しているところ、セキュリティにも配慮した安全安心な生成AI利用環境は自治体の中でも導入は進んでおらず、共通化した方がトータルコストを最小化できると考えられることから、生成AI利用環境のもとで実装されるAIアプリを、「国・地方AI共通サービス」として候補案にしました。

2つ目は、「ふるさと住民登録制度プラットフォーム」です。「関係人口」に着目し、「ふるさと住民登録制度」の創設が総務省を中心に検討されています。プラットフォームとなるシステム構築を進めることが想定されていることから、このプラットフォームを候補案としました。総務省に対する依頼事項としては、「先行する自治体の事例等を参考にしつつ、登録事務等に対応する自治体の事務負担の軽減等を念頭に入れること」を留意事項としました。

続いて、「土木施設に関する住民からの通報等システム」です。国・都道府県・市町村といった土木施設の管理者は、住民からの通報や問合せをそれぞれ独自のシステムや電話等で受け付けますが、住民は、管理者が誰かを把握していない場合があります。本業務は、管理者間で類似性がうかがえ、共通化した方がトータルコストを最小化できる可能性があると考えられるため、候補案としました。まずは、自治体のニーズの把握や共通化のフィージビリ

ティ等の検討を進める必要があると考え、国土交通省への依頼事項は、「共通化することが適当かを検討し、共通化する場合は…推進方針案を策定されたい。」という内容にし、国土交通省には丁寧な検討をお願いしたいと考えます。

続いて、「畜犬管理システム」です。犬の登録には、厚生労働省が所管する狂犬病予防法に基づくものと環境省が所管する動物愛護管理法に基づくものの2つの制度があります。この2つの法律に基づく制度の運用にあたっては、市区町村の業務効率化と犬の所有者の利便性向上を図る余地があると考え、本件を候補案としました。厚生労働省・環境省への依頼事項としては、「自治体の原簿と日本獣医師会のマイクロチップ情報登録システムを更に効率的かつ合理的に連携することなどを念頭に置くこと」などを留意事項としました。

続いて、「職務上請求システム」です。弁護士、司法書士などの士業者は、戸籍謄本や住民票の写し等を請求する場合があります、不正請求抑止等の仕組みとして士業団体ごとに統一請求書を使っていますが、その運用は紙ベースで煩雑です。本業務は、自治体及び各士業団体にとって共通のものであることから、候補案としました。依頼事項については、規制改革実施計画と整合性を図り、「戸籍謄本等」を所管する法務省と「住民票の写し等」を所管する総務省で、推進方針案の策定期限を書き分けています。また、「e-Gov や国家資格等情報連携・活用システムなどデジタル共通基盤を活用したシステムの構築について、自治体や各士業団体の声を聴くこと」を留意事項としました。

続いて、「自動車臨時運行許可申請システム」です。中古車を購入した際、車検や登録が切れている場合など、仮ナンバーの貸与を受けるため、申請者は地方運輸支局又は市区町村の窓口で紙ベースで手続きを行わなければならない場合が多くあります。また、貸与した仮ナンバーの返納期限が超過している場合、自治体は、電話での催促や警察への相談などを実施しますが、中には、業務多忙により対策未実施の団体も存在しています。手続きをオンライン化すれば、これらの業務が効率化されうと考えます。本業務については、運輸支局、自治体にとって共通的なものであり、共通化した方がトータルコストを最小化できると考えられるため、候補案としました。

続いて、「納税証明書等の請求・交付システム」です。納税証明書等は、行政の手続だけではなく、民間の手続においても、幅広く利用されている一方、電子請求は一部自治体にとどまり、電子交付までは対応できていません。また、コンビニ交付は法人が利用できないなどの課題も存在します。証明書を利用する民間事業者等にとって、全国で統一的な取扱いが望ましいと考えられることなどから候補案にしました。総務省等への依頼事項としては、「納税証明書等の取得目的には、行政機関への提出も含まれることから、行政機関間での情報連携の推進についても念頭に入れること」を留意事項としました。

続いて、「住所・所在地情報管理システム」です。町字より下位の「1番地」といった地番は法務省が、住居表示法に基づく「1番1号」といった街区符号及び住居番号は市区町村が管理しています。様々な課題があるため、デジタル庁は現在、アドレス・ベース・レジストリの整備を進めています。ベース・レジストリの機能として、市区町村職員が住居表示業務を実施できる共通のシステムを整備することにより、業務の実施と同時にベース・レジストリに住居番号等のデータが自動で蓄積される仕組みを構築すれば、自治体の業務負担にも配慮しつつ、社会全体のコストを最小化できると考え、候補案としました。

続いて、「決算統計業務システム」です。自治体は、予算編成や執行、決算業務のために

導入している財務会計システムのデータを加工するなどして、毎年度、総務省の決算統計に係る調査表を作成していますが、多くの自治体で、本業務に多大な時間を要しています。本業務については自治体にとって共通のものであり、共通化した方がトータルコストを最小化できると考えられるため、候補案としました。総務省への依頼事項としては、「財務会計システムを導入している自治体における調整コスト等を念頭に入れること」を留意事項としました。

続いて、「幼稚園の被害状況等の情報収集・共有システム」です。災害発生時に児童福祉施設等の被災状況等を関係者が迅速かつ正確に情報収集・共有することができるよう、こども家庭庁がシステムを提供しています。文部科学省が所管する幼稚園については、当該システムの対象外で、他の文教施設同様、メールとエクセルファイルを使った経由調査が災害時に行われています。そこで、本件を候補案としました。他方、文部科学省は「EduSurvey」という調査システムを新しく導入しており、こちらのシステムを活用することも考えられるため、文部科学省への依頼事項としては、「両方のシステムのメリット、デメリットを整理すること」を留意事項としました。

続いて、「奨学給付金申請システム」です。授業料が対象の「就学支援金」は、文部科学省の「e-Shien」というシステムを利用してオンライン申請が可能となっていますが、授業料以外の教育費が対象の「奨学給付金」は、学校又は都道府県に対して、紙ベースで手続きを行うことが必要です。申請方法が異なることにより、利用者にとって複雑で不便なものとなっているだけでなく、自治体や学校の負担となっているため、奨学給付金の手続きに就学支援金で利用されている「e-Shien」を活用するなどができないかと考え、候補案としました。文部科学省等の推進方針案は、「いわゆる高校無償化の議論」を踏まえつつ策定する必要があることから、策定期限を原則の令和8年3月末ではなく、令和9年3月末に設定しています。以上が、本体資料についての説明でございます。

次に、参考資料2-1の1ページをご覧ください。

今ご説明した候補案について、全ての自治体を対象に意見を募りました。結果としては、意見等の提出団体数は93団体、310件の意見や質問が寄せられました。意見について、全体を整理した表が参考資料2-1の2ページになります。また、その詳細を事務局で分類の上、参考資料2-2により一覧化しています。

1ページにお戻りいただき、下段、「3. 方針」を御覧ください。一部に消極的な意見も見られるものの、共通化を前提とした意見や積極的な賛同が多数を占めています。また、消極的な意見で指摘された懸念事項についても、先週のワーキングチームで事務局より対応策を講じることが可能と考える旨、説明申し上げ、メンバーの皆様から特段の意見はありませんでした。よって、11件の業務・システムについては、共通化候補として、本体資料の依頼事項のとおりとし、各制度所管省庁に推進方針案の策定を依頼してはどうかと考えます。

また、これらの意見・質問については、各省庁に随時共有していますが、意見については、各省庁が今後取組を進める上で、参考になるものが多いことから、これらの意見で指摘されている事項に対する対応方針については、各省庁が策定する推進方針案で明らかにするなど適切なタイミングで示されるよう、各省庁と調整していく方針で考えています。

最後に、参考資料3の2ページをご覧ください。

今後の進め方ですが、資料のとおり、本日の連絡協議会で晴れて共通化候補として選定さ

れた後は、各省庁において令和8年3月までに推進方針案を作成して連絡協議会に協議いただくスケジュールを基本に進めていきたいと思います。

私からの説明は以上になります。それでは、共通化候補案について、地方自治体を代表する構成員から御意見等をいただきたいと思います。まずは、中野市長お願いします。

○中野愛知県一宮市長 愛知県一宮市長の中野でございます。事前にお配りさせていただいた資料2に基づいて私の方から発言させていただきます。

まず、全自治体への意見照会を行っていただき、深く感謝申し上げます。そして、93団体、310件の意見や質問があったということで、関心の高まりを私どもとしても感じるところでございます。

令和7年度選定分の共通化候補についてはご賛同をいたします。

他方で、地方自治体から様々な意見が出てきております。先ほど望月様からの説明の中で、懸念などこうしたご意見を制度所管省庁の方に伝えていただけるということでございました。こうした懸念を払拭できるように、計画的かつ慎重に共通化を進めていただきたいと考えております。また、財政支援についても、特に先行して取り組んでいる自治体に配慮していただきながら進めていただければ、なおありがたいと思っております。

資料をおめくりください。昨年9月にこの会議で問題提起させていただきました、住民基本台帳の手続において、タブレット画面上の電子サインや様々なデータの電子保存が可能になるように、総務省の方で年度中に改正していただきましたことを、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。こうした取組が他省庁の法令・制度でも進んでいくことを期待しております。すぐにこうしたことに対応した商品・サービスがベンダーから出てくるわけではありませんが、できる限り電子の世界で全てが完結するよう、物事が動いていくことを期待をしております。

最後の項目について、残念ながらマンパワーが減っていくことは確実であり、いかに少ない人数で生産性を上げて仕事していくかという観点では、BPRを進め、仕事のやり方を見直していくしかないと思っております。国と自治体が一体となり、引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上となります。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。続いて、松田町長お願いします。

○松田秋田県美郷町長 秋田県美郷町長の松田です。よろしくお願いいたします。

まずは、令和7年度選定分の共通化候補案について、関係省庁へのヒアリングや全国の自治体への意見照会を実施し、取りまとめていただいたことに感謝いたします。候補案について300を超える意見が寄せられたということは、すなわち現場の期待の表れだと思います。

そして、説明をいただきました11件の候補案については、共通化を前提とした意見や積極的な賛同が多数を占めているということも踏まえ、共通化に向けて進めていただきたいと思います。その上で、今回の意見照会に対する意見や町村の現場の実態を踏まえ、何点か要望を申し上げたいと思います。

まず、すでに独自システムを導入済みの町村もあり、町村の実情は様々です。一律の導入

が町村によっては非効率を招く可能性もあることから、システムの利用可否については各自自治体の主体的な判断による形にしていきたいと思います。また、新たなシステムを選択するにあたっては、費用対効果を実感できるものでなければならないと思います。現在の自治体の状況も把握しつつ、どの程度のコストであれば自治体の納得が得られるのかという点も重要であり、その点を踏まえ、システムの検討を進めていきたいと思います。

今回の意見照会では、町村から個別意見もありました。例えば、ふるさと住民登録制度では、手続きが煩雑になるだけではメリットがないという意見や、納税証明書の発行に関しては、納付当日の証明書発行ができると事務負担が減るという意見があり、現場である自治体の業務効率化や利用する住民の利便性の観点を十分に踏まえた制度設計とするよう要望いたします。

最後に、システムの共通化を進めるにあたっては、関係省庁間で連携して業務を簡素化できないかなど、BPR による業務全体の見直しと一体で進めていくことが重要と考えます。こういった自治体からの意見については、引き続き、関係省庁との協議なども通じて推進方針に反映するなど、しっかり汲み取っていただきたいと思います。デジタル行財政改革は人口減少下の日本にとって極めて重要であります。システムの共通化はその推進力であると思いますので、我々町村も主体的に参画して、国と地方が車の両輪となって改革が推進されることを期待しております。以上です。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。なお、浅川局長からは発言はございませんが、事前に山口県として共通化候補案について賛同する旨のご連絡をいただいておりますので、ここでご報告させていただきます。

それでは、残りの時間は、意見交換とさせていただきます。御発言のある方は、挙手ボタン、又は、画面上で挙手いただけますでしょうか。

それでは、松田町長お願いいたします。

○松田秋田県美郷町長 本日の議題にはありませんが、この協議会において議論をいただきました標準準拠システムの運用経費等については、自治体や事業者へのヒアリングなどを通じて総合的な対策案が取りまとめられ、6 月に閣議決定された骨太の方針においても、この対策に基づく取組を進めていくこととされ、デジタル庁の来年度の概算要求案では、事項要求として総合的な対策に必要な経費が盛り込まれ、具体的な財政措置については予算編成過程で検討していくと伺っております。地方の要望や協議会での議論などを受け止めた対応と理解しております。具体的な内容はこれからの検討になるため、動きを注視してまいりたいと思います。

また、平成 30 年度比 3 割削減という政府の当初の目標も踏まえ、総合的な対策に基づく取組による効果について、人口規模の小さい町村においても 3 割削減に近づくように、全体の平均値ではなく、個別の自治体ごとにしっかり検証していく必要があると思います。そうした認識で、この問題について引き続きこの場において議論していただきたいと思います。以上です。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。続いて、

中野市長お願いします。

○中野愛知県一宮市長 システム標準化とガバクラの件については、美郷町長様がおっしゃったことと市長会としても同じ意見でございます。繰り返しの発言は控えますが、よろしくお願い申し上げます。

もう 1 点、政治との関わりなので少しややこしい話かもしれませんが、参議院選挙の自民党の公約の中に、1 人 2 万円を給付するという件がありました。それを踏まえ、7 月あたりに指定都市市長会の方で緊急要望ということでデジタル庁さんの方に行かれたという報道がございます。国の責任で一元的にやってほしい、マイナンバーカードに紐付けた公金口座を使えばいいのではないかと議論があったと報道されております。さらに今、政党間協議で給付付き税額控除という議論も始まっております。我々自治体としては、国でやると決まった時に、市町村の方にどっと降ろされてくるのかなと疑心暗鬼になってるところもあります。霞が関の皆様もなかなか対応が難しいんだろうなとは思っておりますが、情報を共有するという意味では、我々に教えていただくことに加えて、実際にフィージビリティという観点で行政事務を執行する際の業務の実態をぜひ政党・政治の方にも共有していただくような、そういった姿が見えると、我々市町村としても、基礎自治体の住民と 1 番近いところで向かい合っている立場として頑張ろうとなるのではないかと考えております。

これは組織として何か機関決定とか議論した上ではなく、私が市長会で仲間たちと話して聞いていた時の肌感覚からの要望ということになります。せっかく貴重な場をいただきましたので、今の現場の雰囲気を変えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。それでは、浅沼デジタル監お願いいたします。

○浅沼デジタル庁デジタル監 本日はお時間をいただき、共通化候補の議論につきましてご意見いただきましてありがとうございます。共通化、標準化、ガバメントクラウドに関しましては、方針もしっかり示していただいております。総務省や関係省庁と一緒にしながら、財政措置も含めてしっかり議論をしていく形で進めております。

3 割削減に関しましても、引き続き皆様と丁寧にコミュニケーションをさせていただきながら取組を進めてまいりたいと考えております。標準化やガバメントクラウドに移行した際のメリットや効果を我々もしっかり示しながら、困っている部分に関しては我々もしっかりリソースをつけながらサポート、コミュニケーションをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きお願いいたします。

また、ご意見いただきました給付に関しては、今ここで方向性を示すことは難しいですが、自治体の方々に非常に負荷がかかるといった意見はいただいております。具体的にどういう形、どういう制度、どういう運用システムで進めていくことが実態として回っていくのかといったところは、より効果的に、より効率的にといったところも求められていると思っておりますので、皆様とコミュニケーションをしながら進めていければと考えております。

また、我々としましては、標準化、ガバメントクラウド移行、さらに公共サービスメッシュというシステムを作っていく中で、給付に関する事務をテクノロジーでどう簡単に自治体

の方々が行えるのかというところに関しましても検討しているところでございます。ぜひそこに関しましても協力させていただきながら、今後の取組の中で、テクノロジーで刈り取れる部分はしっかりやっていきたいなと思っておりますので、ぜひご意見をいただきたいなと思っています。

引き続きよろしくお願いいたします。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。続いて、小川局長お願いいたします。

○小川総務省自治行政局長 総務省自治行政局の小川です。総務省自治行政局においては、本協議会のメンバーとして、国・地方関係を司る立場で議論に参加させていただいております。今回選定されようとしている案につきましては、各自治体のニーズに応えることはもとより、利用者の利便性や国の業務の効率化も満たすものが選ばれようとしております。私どもとしてもこれを歓迎したいと思います。今後は、デジタル行財政改革会議事務局において、各省庁との関係でこの提案がより効果的な実現となるように議論をリードしていただければと考えてございます。

また、先ほど、愛知県一宮市の中野市長よりお話をいただきました、住民基本台帳法関係省令については、改正の結果、業務改善につながったとの声を複数の自治体からいただいているところであり、今後とも、自治体の意見を大事にしていきたいと思います。

最後に、この時間の枠を借りて、現在の自治行政局長の立場というよりはデジタル行財政改革会議事務局の前職としての立場からの発言でございますが、今回で離任される秋田県美郷町の松田町長におかれましては、令和6年4月から開始した本協議会の準備会合から御参加いただきまして、誠にありがとうございました。苦労も多々ありましたけれども、地方自治体の信頼を得て、それから各省庁の協力を得て、こうした実のある会議体、枠組みになったのは、多分に松田町長さんの丁寧なご対応のおかげという風に感謝をしております。今後とも、共通化の取組について応援いただけると幸いです。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。他にご発言はありませんでしょうか。

(質問・意見なし)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 それでは、他にご発言・ご意見等はないということでございますので、取りまとめの方に入りたいと思います。

まず、先ほど様々なご意見いただきまして、制度所管府省庁に伝えるようなこともあろうかと思っておりますので、それにつきましては事務局の方でしっかりとお伝えをさせていただくという風な前提のもとで、本体資料の「共通化の対象選定に向けた令和7年度の対象候補の選定及び作業依頼について(案)」について、内容修正が必要な御意見はありませんでした。案について資料のとおりとし、共通化候補を選定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、本連絡協議会として11件の業務・システムを令和7年度選定分の共通化候補に選定させていただきます。制度所管府省庁に、共通化推進方針案を策定していただき、本連絡協議会に対して協議を行っていただこうと思います。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 これで、本日の議事はすべて終了しました。先ほど小川局長からもございましたが、秋田県美郷町松田町長におかれましては今回の連絡協議会が最後の参加となりますので、ご挨拶をいただければと思います。松田町長、よろしくお願いします。

○松田秋田県美郷町長 ありがとうございます。まず、小川局長には、温かいお言葉、誠にありがとうございました。そして、皆様方にも、これまでの間大変お世話になって感謝を申し上げます。的外れの発言もあったかもしれませんが、どうかご寛容ください。

これから、デジタルの関係はますます進化していくという風に思っております。当協議会がさらに議論が深まりますことを期待申し上げます。これまで誠にありがとうございました。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。松田町長には、これまでご指導いただきまして、また今後ともよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、最後に阪田局長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○阪田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長 本日は、闊達なご議論を賜りありがとうございました。

また、小川局長ともかぶりますが、松田町長におかれては、本日が最後のご出席でしたが、これまで1年半の間、本連絡協議会で、地方の意見を建設的に伝えて頂きました。美郷町の御尽力のおかげで、基本方針が策定でき、共通化の取組も2巡目に入るなど、ここまで歩みを進めることができました。国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の枠組みの基盤も整いつつあると感じています。改めて感謝申し上げます。

さて、本日選定した「共通化候補」については、今後は、制度所管府省庁が「共通化推進方針案」を策定するステージに進みます。今後、私が主査をつとめる「各府省庁 DX 推進連絡会議」等を通じて、各省庁において真摯な対応がなされるよう、求めてまいります。国と地方自治体が課題と目標を共有し、連携してシステム共通化を推進していくうえで、この協議会が果たすべき役割はとりわけ大きいと考えております。今後とも、地方自治体を代表する皆様には、ご協力を賜りますようお願いして、終わりのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。以上をもちまして、「第5回 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を終了いたします。本日はお忙しい中、御参加いただき、誠にありがとうございました。

(以上)